

令和4年4月14日

生徒並びに保護者の皆さま

県立村岡高等学校長

感染防止対策の強化方針について

このことについて、県教育委員会から4月7日付け「新学期に向けた県立学校の感染防止対策の強化方針について」の通知がありました。

ついては、本通知に従い、県立村岡高等学校として、下記のとおり対応します。ご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 教育活動

- (1) 「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、十分な感染防止対策を実施したうえで行います。
- (2) 校外から大人数を呼び込むような校内行事を実施する際には、マスク着用、消毒はもとより体調が不調の場合は来校を自粛するなど感染防止対策の徹底を周知します。また、参加人数の制限や座席の間隔を広く取るなどの対応を行います。
- (3) 県外での活動は、実施地域の感染状況や都道府県等の対応、受入先の意向、参加人数、移動方法、活動中に感染者が確認された場合の対応などを十分確認のうえ、感染防止対策を徹底して実施します。
- (4) 宿泊を伴う活動は、県内・県外とも、感染症防止対策が確認される宿泊施設に限定して実施します。

2 部活動

- (1) 十分な感染防止対策を実施したうえで、部活動を行います。
- (2) 活動日及び時間は、「いきいき運動部活動（4訂版）」等を基本に、平日（4日）で2時間程度、土日のいずれか1日で3時間程度とします。
- (3) 部内での感染者が発症した場合（部員同士、顧問と部員等）は、1日は部活動を休止し、感染対策を確認します。
- (4) 生徒・教職員以外の参加については、必要最小限とします。

3 その他

- (1) 引き続き、生徒の健康観察を徹底してください。玄関のサーモグラフィーの活用、毎日の体温チェック（スタディサプリに入力）や手洗いを徹底してください。
- (2) 生徒が濃厚接触者と同居している場合や行政検査の対象者と同居している場合等については、特段登校を控える必要はありません。感染の不安・恐れ等から登校を心配する場合は、担任を通じて相談してください。
- (3) 登下校時には、マスク（感染防止の効果が高い不織布マスク着用を奨励）を着用してください。なお、マスクをはずした場合は会話を行わないでください。
- (4) 必要に応じて、キャンパスカウンセラー（こころの健康相談）及びSNS悩み相談（17:00～21:00）等を活用してください。